

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の取組方針

当社は、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(内閣官房及び公正取引委員会から 2023 年 11 月 29 日公表) に基づき、発注者として適切な労務費等の価格転嫁に取り組んでまいります。

定期的な協議の提案・実施

受注者の皆さまと、価格交渉・価格転嫁に関して定期的に協議の場を設けるとともに、必要に応じ労務費上昇分の価格転嫁に係る考え方を提案します。

公表資料の尊重

受注者の皆さまが公表資料を用いて提示して希望する価格については、これを合理的な根拠があるものとして尊重します。

サプライチェーン全体での適切な価格転嫁の意識

労務費をはじめとする価格転嫁に係る交渉においては、サプライチェーン全体での適切な価格転嫁により適正な価格設定を行うことを常に意識して、受注者の皆さまからの要請額の妥当性を判断します。

要請による協議の実施

受注者から労務費の上昇を理由に取引価格の引上げを求められた場合には、協議のテーブルにつくとともに、当該要請を理由とした不利益な取扱いはいたしません。

定期的なコミュニケーション

受注者の皆さまと定期的にコミュニケーションを取り、双方でその記録を保管します。

以上